

一般財団法人南アルプスみらい財団
非常勤職員（レンジャー補佐）の公募について

1 趣 旨

南アルプスみらい財団は、南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的として令和4年7月に設立されました。

この度、当財団のレンジャー業務を補佐する非常勤職員（レンジャー補佐）の公募を実施します。

2 募集する職及び勤務形態、職員予定人員、職務内容等

職及び勤務形態	職員予定人員	主な職務内容（別紙「職務内容書」参照）
レンジャー補佐 非常勤	1名	<ul style="list-style-type: none">・南アルプス保全パトロール（自然環境状況の把握、シカ柵の状況確認・設置・撤去、登山道危険箇所把握、山岳関係者等との情報交換等）におけるレンジャー活動の補佐・レンジャーによる各種業務の実施（植生調査等の実施、市民参加型保全活動等の実施、普及啓発活動の実施、地元地域活性化事業等の推進、委託業務の管理・運営）に関する補佐・樺島における自然体験活動に使用する資材等の作成等

3 採用予定期間 令和6年7月1日～9月26日

※一般財団法人南アルプスみらい財団の非常勤職員として採用

※財団職員としての採用には、試用期間（1か月）が設定される予定です。

4 必要な資質・経験、勤務条件、給与、福利厚生

別紙「職務内容書」参照

5 受験資格

項 目	内 容
欠格事項	下記事項に該当する人は応募することができません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

6 提出書類 ※書類はA4判用紙片面、日本語で記載してください。

項目	部数	内 容
1 履歴書	1部	別添様式1 (A4判用紙)
2 自己アピール文書	1部	A4判用紙(縦置き・横書き)2枚以内(2,000字以内)用紙右上に氏名を記載してください。 ① 今回応募した動機・抱負 ② 自身の知識・経験、能力・実績、資格等を踏まえ、自分自身が、レンジャー補佐業務を担うにあたって優れていると考えられる点 ③ 現在の心身の健康状態 ④ コミュニケーション能力をアピールできるエピソードなどがあれば記載してください ⑤ パソコンに関するスキル(具体的に) ⑥ 日本アルプスと同等程度の山岳(ただし、富士山を除く。)への登山経験、若しくはそれと同程度の能力を示す内容を具体的に記載してください ⑦ 動植物に関する知識や資格、自然解説等の経験や資格、地域振興等に関する経験などがあれば記載してください
3 第1次選考合否結果送付用封筒(長形3号封筒)	1部	第一次選考の合否通知先の宛先・宛名を明記してください。(切手の添付は不要)

7 選考の方法

区分	時期	内 容
第一次選考	令和6年5月中旬(予定)	・提出書類により経歴等を評定します。
第二次選考	令和6年5月29日(予定)	・第一次選考の合格者を対象に、面接を行います。 ・集合時刻、場所等の詳細については、第一次選考の合格通知と併せて御案内します。 ・面接、実技試験に必要な交通費等の経費については各自負担となります。

8 合格者の発表

区分	時期	備 考
第一次合格者発表	令和6年5月中旬(予定)	・合否にかかわらず、文書で通知します。
最終合格者発表	令和6年6月上旬(予定)	・最終合格者の発表時期は変更になる場合があります。

9 受付方法

- (1) 受付期間 令和6年4月9日(火)～5月9日(木)
※5月9日(木)は、午後5時までに必着のこと
- (2) 応募方法 郵送又は持参
※封筒の表に、「財団非常勤職員募集申込」と朱書きし、封筒の裏に、住所、氏名を記載のうえ、簡易書留で郵送するか、下記まで持参してください。(前記によらない郵送の事故等については一切考慮しません。)

- 10 問合せ及び郵送先 一般財団法人南アルプスみらい財団
〒422-8017 静岡市駿河区大谷 5762
ふじのくに地球環境史ミュージアム 3階
電 話：054-238-2270 (直通)
E-Mail：mirai@mamf.or.jp
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで (平日のみ)

11 その他

- (1) 個人情報の取扱い
候補者の選定の実施に関して収集する個人情報は、この募集のために必要な範囲でのみ使用します。また、提出書類は返却しません。選定された方の情報を除き、その他の方の個人情報は提出いただいてから1年を経過した時点で破棄します。
- (2) 応募に係る費用は全額応募者負担とします。
- (3) 審査の過程に関する質問については、一切、受け付けません。